

目 次

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり・・・P1～P5

主要課題1 家庭教育における男女共同参画の推進・・・P1

- ① 啓発の充実・・・(P1)
 - 1 講座、講演会等の充実
- ② 家庭での教育力の向上・・・(P1)
 - 1 家庭教育講座の開催
 - 2 相談窓口の充実

主要課題2 学校教育における男女共同参画の推進・・・P1

- ① 男女共同参画の理念に基づく教育の推進・・・(P1)
 - 1 人権教育の推進
 - 2 技術、家庭科等における男女共修の内容充実

- ② 男女共同参画の教育環境づくり・・・(P2)
 - 1 教職員等の研修の充実
 - 2 男女共同参画の視点に立った学校内の慣行の見直し
 - 3 進路指導の充実

主要課題3 社会教育における男女共同参画の推進・・・P2～P3

- ① 男女共同参画に対する理解の促進・・・(P2～P3)
 - 1 出前講座等の開催
 - 2 青年層を対象とした講座の開催
 - 3 人権セミナーの開催
 - 4 男女共同参画に関する図書の実践

主要課題4 男女共同参画啓発活動の充実・・・P3～P5

- ① 広報・啓発活動の充実・・・(P3～P5)
 - 1 広報紙・ホームページ等での啓発
 - 2 情報誌の発行
 - 3 法令や制度の周知
 - 4 表現ガイドラインに基づいた刊行物等の作成
- ② 情報の収集及び提供・・・(P5)
 - 1 男女共同参画に関する情報の収集・提供

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会環境づくり・・・P6～P24

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進・・・P6～P16

- ① 政策・方針決定過程への女性の登用推進・・・(P6～P13)
 - 1 審議会・委員会等への女性の登用推進
 - 2 委員選定の際の男女共同参画担当課との協議
 - 3 女性人材リストの整備・活用
 - 4 市役所における女性職員の管理職への登用推進
- ② 女性のエンパワーメントの支援・・・(P13～P16)
 - 1 女性リーダー養成講座の開催
 - 2 講座等における託児の実施
 - 3 女性の自立やエンパワーメントをめざす学習・教育

主要課題2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進・・・P16～P17

- ① 仕事と育児や介護との両立支援・・・(P16)
 - 1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供
 - 2 仕事と育児・介護との両立支援に関する事業所への啓発
 - 3 市職員への育児・介護制度の周知
- ② 男女共同参画の視点に立った子育て・介護の推進・・・(P17)
 - 1 男女共同参画の視点に立った子育て講座の開催
 - 2 男性の働き方の見直しや育児休業取得の促進
 - 3 介護における男女共同参画意識の啓発

主要課題3 雇用の分野における男女共同参画の推進・・・P18～P20

- ① 女性が安心して働き続けられる労働環境の整備・・・(P18)
 - 1 母性保護に配慮した労働環境の整備
 - 2 再就職に向けた支援
- ② セクシュアル・ハラスメント等の防止・・・(P18～P19)
 - 1 啓発の充実
 - 2 相談窓口の周知
 - 3 市役所におけるハラスメントの防止
- ③ 男女の均等待遇の実現・・・(P19～P20)
 - 1 啓発の充実
 - 2 企業研修の実施
 - 3 指名登録業者への意識啓発

主要課題4 農業における男女共同参画の推進・・・P20～P21

- ① 男女のパートナーシップの確立・・・(P20～P21)
 - 1 家族経営協定の推進
 - 2 農繁期等における雇用確保の研究及び充実
 - 3 農業委員会への女性委員の登用
- ② 人材の育成に対する支援・・・(P21)
 - 1 農村女性グループの活動支援
 - 2 女性農村アドバイザーの育成

主要課題5 商工自営業における男女共同参画の推進・・・P21～P22

- ① 就業環境の整備・・・(P21～P22)
 - 1 啓発の充実
 - 2 自営業の家族従事者の就業条件向上支援
 - 3 自営業の家族従事者の実態把握
- ② 方針決定過程への女性の参画の促進・・・(P22)
 - 1 商工団体役員への女性登用の促進
 - 2 研修会等の開催支援

主要課題6 地域社会活動における男女共同参画の推進・・・P22～P23

- ① 女性の参画を促進するための環境づくり・・・(P22)
 - 1 啓発の充実
 - 2 地域活動への助言
- ② 防災における男女共同参画の推進・・・(P23)
 - 1 女性消防団員の配置と防災活動への参画
 - 2 地域防災における男女共同参画の視点の導入
- ③ リーダーの育成・・・(P23)
 - 1 地域活動におけるサポーター養成
 - 2 男女共同参画推進団体の育成・支援
 - 3 校区や地区を範囲に活動する女性リーダーの育成

主要課題7 国際的協調の視点に立った男女共同参画の推進・・・P24

- ① 国際交流の推進・・・(P24)
 - 1 国際感覚豊かな人材の育成
 - 2 市内在住の外国人への支援
- ② 国際的動向の把握・・・(P24)
 - 1 国際的動向についての情報収集

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援・・・P25～P43

主要課題1 生涯を通じた健康支援・・・P25～P28

- ① 生涯を通じた健康づくり・・・(P25～P26)
 - 1 生涯にわたる心身の健康づくりに関する啓発
 - 2 思春期保健の推進
 - 3 健康診査事業の充実
 - 4 更年期症状に関する知識の普及・相談事業の実施
 - 5 健康相談の充実
 - 6 女性が参加しやすい生涯スポーツ振興体制の整備
- ② 妊娠・出産に関する支援の充実・・・(P26～P28)
 - 1 妊娠から出産までの保健対策の充実
 - 2 妊婦・乳幼児健康診査の実施
 - 3 乳幼児の健康相談と訪問等による保健指導の充実
 - 4 妊娠・出産に関わる問題についての男性の理解の促進
 - 5 中高生と乳幼児の交流促進
 - 6 妊婦相談の充実
- ③ 男性の自立に対する支援の充実・・・(P28)
 - 1 男性の生活能力向上のための講座の開催

主要課題2 子育て・介護に対する支援・・・P28～P31

- ① 子育てしやすい環境づくり・・・(P28～P31)
 - 1 子育て支援拠点施設の充実
 - 2 ファミリー・サポート・センターの充実
 - 3 保育所等での支援の充実
 - 4 子育て自主グループの支援
 - 5 育児相談の充実
 - 6 児童虐待の防止
 - 7 施設の整備
 - 8 父親参加の親子事業の開催
- ② 介護に対する支援の充実・・・(P31)
 - 1 介護保険制度についての周知
 - 2 介護相談の充実
 - 3 認知症状に関する知識の普及・相談事業の充実

主要課題3 高齢者・しょうがい者の自立と社会参画に対する支援・・・P32～P34

- ① 高齢者・しょうがい者の自立の支援・・・(P32～P33)
 - 1 重度障害者医療費支給制度
 - 2 地域ネットワークづくりの推進
 - 3 住宅施策の充実
 - 4 相談体制の充実
- ② 高齢者・しょうがい者の社会参画の機会の拡大・・・(P33～P34)
 - 1 高齢者組織の活性化
 - 2 高齢者学級及び講座の開催
 - 3 都市施設の整備
 - 4 世代間交流の促進
 - 5 高齢者の就業機会の確保
 - 6 しょうがい者の就労支援
 - 7 しょうがい者の社会参加支援
 - 8 高齢者・しょうがい者スポーツの拡充

主要課題4 ひとり親家庭に対する支援・・・P34～P36

- ① 生活の自立に対する支援・・・(P34～P35)
 - 1 各種制度の周知
 - 2 母子家庭の母、父子家庭の父の就業支援
 - 3 ひとり親家庭等医療費支給制度
 - 4 子どもの貧困対策推進事業
- ② 相談機能の充実・・・(P36)
 - 1 相談機能の充実
 - 2 父子家庭の実態把握

主要課題5 配偶者等からの暴力の根絶・・・P36～P43

- ① 配偶者等からの暴力防止のための啓発・・・(P36)
 - 1 暴力防止の啓発
 - 2 配偶者等からの暴力の実態把握
 - 3 デートDV防止の啓発
- ② 相談体制の充実・・・(P37)
 - 1 各相談窓口の周知
 - 2 女性ホットラインの活用
 - 3 相談機関ネットワークの充実

- ③ 安全に配慮した支援体制の充実・・・(P37～P39)
 - 1 ワンストップサービスの実施
 - 2 一時保護についての連携
 - 3 庁内連携体制の充実
- ④ 暴力の被害者に対する支援の充実・・・(P39～P43)
 - 1 被害の早期発見と二次被害防止のための研修の実施
 - 2 DV被害者等住所情報の保護
 - 3 母子生活支援の充実
 - 4 生活支援に対する情報提供
- ⑤ 関係機関との連携・・・(P43)
 - 1 DV関係機関との連携
 - 2 DV被害家庭の子どもに関する関係機関との連携

行動計画を推進するための取り組み・・・P44～P48

主要課題1 庁内の推進体制の整備・・・P44～P47

- ① 推進体制の整備・・・(P44～P46)
 - 1 庁内の推進体制の充実
 - 2 男女共同参画推進協議会の充実
 - 3 重点事業の設定
 - 4 行動計画の進行管理
- ② 職員の意識改革・・・(P46～P47)
 - 1 職員研修の充実
 - 2 職員への情報提供
 - 3 職員の意識調査の実施

主要課題2 市民と行政が協働する推進体制の整備・・・P47～P48

- ① 市民の声が届く体制づくり・・・(P47～P48)
 - 1 男女共同参画推進審議会の機能の充実
 - 3 男女共同参画推進支援委員制度の周知
- ② 市民と行政との協働の場づくり・・・(P41)
 - 1 男女共同参画センター（仮称）の設置
 - 2 市民企画活動の支援
 - 3 男女共同参画をテーマとするフェスタ等の開催
 - 4 男女共同参画を推進する市民提案事業における行政との連携